

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 （※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）の場合の記載事項）	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限									
1 別所国有林災害緊急措置作業一式	分任支出負担行為担当官 滋賀森林管理署長 亀田哲郎	大津市瀬田3-40-18	平成23年6月2日	森本建設株式会社	高島市マキノ町浦34	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成23年5月29日の集中豪雨により、別所国有林の法面が崩落し、直下の住宅に被害を与えた。このまま放置すると二次災害のおそれがあり、緊急に崩土を除去する必要があるため。	-	-	-	2,205,000	-	-	-	1	0	-	-
2 折居国有林外4森林整備事業 カシノガキクイムシ被害木伐倒 駆除44.74m3	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 外山 武比古	京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町102	平成23年6月6日	酒井當林事業有限公司	京都市右京区北灰屋町塩ノ谷16-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	折居国有林等でカシノガキクイムシによる被害が発生し、被害拡大防止のため、被害木を緊急に処理する必要があるため。	-	-	-	1,995,000	-	-	-	1	0	-	-
3 産物販売委託業務 ヒノキ1,500m3	分任支出負担行為担当官 広島北部森林管理署長 金口健司	三次市十日市中2-5-19	平成23年6月6日	広島県森林組合連合会 三次木材共販所	三次市西酒屋町久々原1278	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	-	2,504,250	-	-	-	42	0	-	単価契約
4 産物販売委託業務 ヒノキ1,500m3	分任支出負担行為担当官 広島北部森林管理署長 金口健司	三次市十日市中2-5-19	平成23年6月6日	岡山県森林組合連合会 新見支所	新見市下熊谷2982番地	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	-	2,614,500	-	-	-	42	0	-	単価契約
5 産物販売委託業務 ヒノキ外1,500m3	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 森川誠道	広島市中区吉島東3-2-51	平成23年6月14日	島根県森林組合連合会 江の川木材共販市場	邑智郡邑南町下田所1004-4	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	-	2,233,602	-	-	-	42	0	-	単価契約
6 産物販売委託業務 ヒノキ外3,490m3	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 森川誠道	広島市中区吉島東3-2-51	平成23年6月14日	広島県産中市協同組合	山県郡安芸太田町穴453-1	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	-	4,639,572	-	-	-	42	0	-	単価契約